

平成30年3月9日広陵町議会
第1回定例会会議録（2日目）

次に、山田さんの発言を許します。

3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 議場の皆さん、こんにちは。3番、山田美津代、5項目にわたります。一般質問をさせていただきます。

まず初めに、小・中学校の給食費の無償化。

給食費の支払いが小学校で4,200円、中学校で4,500円と多子世帯では、家計を圧迫していて、子育て世帯の悲鳴が聞こえます。無償化の動きも全国で広がっています。子育て支援のために、ぜひ検討、実現をよろしくお願いいたします。

質問事項2、中学校給食献立で魚のフライにソースがついていなく、食べにくいからつけてほしいという子供たちの要望がございました。なぜ魚嫌いの子供たちが多く、このような食べにくい魚の献立をするのか。塩分の数値のためなら魚自体の塩分を控え目にして、ソースをつけて食べやすくする工夫が要るのではないのでしょうか。ぜひ改善をお願いいたします。

質問事項3、小・中学校のランドセルやかばんが重く、登下校時の子供たちの腰や手や足に負担が多いという報告があります。体重の10%以上の荷重は、子供たちの背部痛が増すと言われていています。改善を。

ランドセル自体は改良され、軽量の素材などで軽くなったと言われていますが、学校の教科書やプリントのサイズが変更になり、ランドセルの大きさも変わり、縦3センチ、横2センチ大きくなりましたと、メーカーも報告しています。一番の原因は、文部科学省が告示する学習指導要領の改訂で、平成11年度より教科書が厚く、大型化したことです。上下巻だったものが合本になり、分厚くなるなど昔に比べて2倍近くの重さで登下校しなければならなくなったのです。町教育委員会では、その事実をつかんでおられますか。教科書を学校に置いて下校することも考えていかなければなりません。対策を検討しておられますか。

質問事項4、LGBTの方に対する理解度を高める努力が要るのではないかと。

昨年12月の広陵町男女共同参画行動計画素案48ページには、LGBTなど性的マイノリティーの方に対する理解として性的マイノリティーの方に対する正しい理解と知識を持つため教育や啓発活動を行うとあります。具体的な計画をお持ちですか。

また、LGBTの象徴であるレインボーフラッグを町の公共施設等に掲げるなど全ての方に配慮した施設を整備しますとありましたが、いつこの虹の旗が掲げられるのでしょうか。

公共施設の全てに多目的トイレの設置も要るのではないのでしょうか。

後ほど私の2回目の質問のときに、タブレットの議案03の男女共同参画の48ページ

を開いておいてください。資料がございますのでよろしくお願いいたします。

質問事項5、国民健康保険が4月から県単位化になるが、町独自の減免制度は継続を。

65歳以上の高齢者などへの減免制度、申請しないと減免されませんが、申請された方は高く払うのは大変だったが、安くなって助かったと大変喜ばれています。このよい制度が県の単位化により制度が継続されるか、またどう継続していくか、これからの計画を教えてください。

大体質問事項、1項目につき10分を予定しておりますので、御答弁の御協力、よろしくお願いいたします。

○議長（笹井由明君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） それでは、山田議員さんの御質問にお答えをいたします。

1番も2番も3番も教育長ですので、4番目、LGBTの方に対する理解度を高める努力が要るのではという御質問でございます。

LGBT等性的マイノリティーの方に対する配慮といたしましては、役場の各種申請書等の性別記載欄について、法的に記載の必要がないものは順次廃止を進めており、議員お尋ねの広陵町男女共同参画行動計画に基づく個々の具体的事業については、平成30年度から順次取り組んでまいります予定で。

LGBTの尊厳とLGBTの社会運動を象徴する旗であるレインボーフラッグの設置については、計画では平成34年度の目標値として10カ所を掲げていますが、まずは学校での教育を初め、広報での啓発や職員への研修などを通して、性的マイノリティーの方への正しい知識と理解を図ることから始め、それらと並行して順次多目的トイレなどに設置してまいりたいと考えています。

多目的トイレが設置されていない施設につきましては、公共施設等総合管理計画をもとに順次設置について検討してまいりたいと考えます。

5番目の国民健康保険が4月から県単位化になるが、町独自の減免制度は継続をということについてでございます。

平成30年度から「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準が同じ」となることを目標とした、国民健康保険の県単位化がスタートいたします。国民健康保険税の減免制度につきましては、県内の各市町村で減免基準が異なり、平成36年度の制度完成までに、県全体として、減免制度をどのように定めるか、今後の検討課題とされているところです。

本町におきましては、国民健康保険税の減免制度を広陵町国民健康保険税減免に関する規則に定めており、第2条の各号のいずれかに該当することにより、生活が著しく困窮し、納税が困難な世帯を対象に、国民健康保険税の一部を減免することとしております。

このことから、現行の減免制度をそのまま県全体の制度として取り入れられることは、難しいと考えております。

平成30年度につきましては、制度改正に伴い、被保険者の負担が増えないよう、税率を現行税率に据え置くとともに、減免制度につきましても、現行制度を継続してまいります。

また、財源でございますが、平成29年度までは、国民健康保険税減免分を一般会計から繰り入れ、充てておりましたが、平成30年度につきましては、保有する財政調整基金で対応いたします。平成36年度の制度完成までの間につきましては、財政調整基金の状況を見ながら、現行の減免制度をできる限り継続してまいれたらと考えます。

今後、県及び県内市町村との協議を重ねていく中で、県全体で取り入れられる内容がどうか、模索したいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（笹井由明君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 山田議員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず一つ目、学校給食費の無償化についてです。

保護者からいただく給食費につきましては、従来から学校給食特別会計において適切に処理をさせていただいています。平成29年度における歳入総額3億1,930万円のうち、保護者負担及び教職員等の給食費である諸収入は、割合として約52.9%を占めています。その全てを給食の賄い材料費として充当させていただき、給食の調理委託費や、施設の維持修繕費などの費用については、一般会計からの繰り入れとして、税金で充当させていただいているものであります。

小学校給食の給食費は、1人1食当たり253円で、中学校給食については、1人1食当たり309円で御承知いただいているとおり、児童生徒に必要な摂取量や栄養価を補えるように食材を工夫し、献立を考えています。昨今の野菜の高騰などを鑑みると、決して過度な負担をお願いしているものではないと考えるものであります。

議員御提案の給食費無償化を実施している市町村は、人口減少の歯どめのための起爆剤として行っているところもあり、無償化を実施するには、町民全体の相互理解が必要であると考えます。

なお、お尋ねではありませんが、低所得者対策として、学校給食費については、就学援助費として支給できる制度があります。全国的には、全額負担していない市町村もありますが、本町におきましては、学校給食費を全額就学援助として支給していることを申し添えさせていただきます。

続いて二つ目の御質問、中学校給食献立に関する子供たちの要望についてであります。

まず冒頭に、中学校給食が開始されて、1年半が経過しますが、日々、安全安心でおいしい給食を提供できるよう、献立作成や調理の工夫に努めています。魚の献立については、揚げ物や焼き物、または煮物として提供しており、肉の献立同様、人気の献立となっております。

議員御指摘の魚のフライですが、献立表にもありますように、「こあじの空揚げ」か「あ

じの磯辺フライ」かと思われます。いずれにしても、魚のフライについては、基本的には、魚本来のうまみが提供できるように、調味料のみで下味をつけた状態でからっと揚げて提供していますので、ソースを個別につけることはしておりません。他市町村でも基本的にはソースを個別に提供することなく、大根おろしや梅だれなど本町と同様に「たれをかける」ことで提供しているのが現状です。

また、その他にも磯辺揚げや竜田揚げなどの多彩な献立も提供することとしており、大変好評です。保護者の方からは、子供の味覚を養うことも考えてほしいとの御意見もいただいております。過度な味つけをせず、本来の味を知ってもらうよう、だしなどを丁寧にとって、調理方法も工夫を凝らして、提供しています。

生徒一人一人には、食材の好き嫌いがあることは十分承知していますが、学校給食は、家庭での嗜好によらず定められた基準の中で実施しています。今後についても引き続き、可能な範囲で生徒の嗜好にも配慮した献立作成や、調理委託会社との試験調理などを重ね、味の工夫と研究に努めてまいります。

続いて、三つ目の質問でございます。小中学校のランドセルやかばんの改善をということについてです。

学校においてランドセルを使用するのは、両手があいて、万が一転倒した場合でも手が使えることや、クッションがわりになることの利点があると認識しています。

議員も御指摘のとおり、最近のランドセルは軽量化が図られ、昔に比べると種類も豊富でかなり改良されています。教科書を入れると4キロぐらいになると推察されますが、正しい背負い方によって体幹及び背筋の強化が図られることも事実です。

言及するまでもありませんが、教科書は家での学習にも必要な物であり、教科書を置いて下校することは考えておりません。それよりも、正しい姿勢でランドセルを使用することを教えていきたいと考えるものでありますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（笹井由明君） これより自席にて、再質問願います。

3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 2016年3月議会でも、私この無償化についての質問をした経緯がございます。そのときの答弁は、教育長も変わっておられるので議事録を讀んでいただいていると思うので、大体先ほど御答弁いただいた内容と同じようなことをそのときも答弁されておりました。無償化には、1億7,000万円かかる。学校給食に要する経費、総額2億9,530万円のうち、保護者負担及び諸収入は、全体のそのときは49.8%となっているということでした。私が無償化を実現している他の自治体を紹介すると、そのとき町長は、同じように人口減少の自治体がしているんだと。私はばらまきはしませんなどと答弁されました。私は子供たちに町税を使うことはばらまきではないと主張をいたしました。町長、この考えを変えましょう。

資料の先進自治体の表をごらんください。83の自治体が無償化に踏み切っています。子育て世帯への支援には、1番と判断としたと思われます。町は3万人維持を目標とされています。こういう施策、今から取り入れないと、この目標も難しくなるのではないですか。また、憲法26条でうたわれている義務教育は、これを無償とする。そういう条項に違反していると思われますけれども、このことをどういうふうに思われますか。午前中の答弁で、教育長が夏休みの給食のことに対して、給食費の検討をすると御答弁がありましたけれども、無償化の検討をしていただいているのか、多分ほかの意味の検討かなと思うんですが、ぜひ無償化の検討をしていただきたいと思いますが、その憲法との兼ね合いで、どういうふうにこの無償化を思われておられますか、そのばらまきということを考えを直す気はありますか。

○議長（笹井由明君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 給食費は、学校給食法で、調理に要する費用は公費負担、材料に要する費用は保護者負担と定められております。私は、ばらまきをしないというのは、私が町長に就任をさせていただいて、給食費を逆に値上げをさせていただきました。そのことも御存じいただいているかと思えます。やはり適正な負担をお願いするというのは、どの行政部門においても同じだというふうに思いますので、この憲法の教育は無償とするということと給食費とは関係がないというふうに思っておりますので、そのように私は考えているところでございます。

それと給食そのものは、給食だけでなしに、広陵町の経常収支比率が95を超えております。これ以上ふやすと赤字になるということになるので、この1億7,000万円を乗せると必ず100%を超えますので、そのような施策を今とるわけにはまいりません。資料として、全国の市町村、給食費を無償にしているところがございしますが、過疎対策等で財源的に恵まれている、そういう意味では恵まれている地域、また対象者数も非常に少ないので、投入する財源もそんなにたくさんかからないということもあるかと思えます。個々の市町村の事情があるかと思えますが、全てが同じではないと思えますので、広陵町の場合は、無償にする財源は今のところないということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 町長、学校給食というのも教育の一環なんですよ。それわかっておられますよね、それでの答弁なんですか。続けて質問します。それと、経常収支比率のことを言われましたけれども、それだったらせめて多子世帯への無償化をぜひ検討いただきたい。多子世帯、2人目、3人目、4人目、一生懸命子育てしておられる、全ての世帯、子供たちへの無償化が無理なら、3人で1万3,000円、4人で約1万8,000円はこれきついと思うんですよ、思われませんか。この状況をほっておいていいわけではないと思えます。2人以上の子育て世帯、何世帯あるかつかんでおられますか。この多子世帯に限り、無償化や半額など検討されたら1億7,000万円もかからず補助ができます。町長がそう言うんでしたらね、経常収支比率のことばかり言うんでしたら、そういうこ

とも考えていただきたい。幼稚園の預かり保育の保育料値上げの根拠の一つに、近隣自治体やそういうことを預かり保育、300円、500円とっている自治体がありますということ、それに倣うということが示されました。他の自治体に倣うんだったら、こういうことも倣ってほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（笹井由明君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 教育は無償にするということ、食事を負担するというのは別の問題で、給食は学校教育で必要なものという認識は変わっておりませんので、当然のことでございます。

多子世帯だけでも負担せえということについては、一理あるというふうには思います。ただ、国民健康保険の減免制度も同じであります、その減免した分はみんなで負担することになるわけありますので、みんなが理解すれば可能だというふうには思っておりますので、そういうあたりでは議論はできるというふうには思います。

○議長（笹井由明君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 近隣の状況というところでの関連といいますか、考え方といたしましては、給食を無償にしている市町村は確かにございます。奈良県でも黒滝、上北、野迫川と、これは御存じいただいているように、人口規模も黒滝で626、上北472、野迫川414と、これ人口でございます。多子軽減をしているところ、教育委員会としても確認をさせていただきました。県内では、明日香村でございます。明日香村は在籍する児童生徒全部で、小中学校で361人でございます。これは第2子以降を半額にしているということで、総額年間400万円程度、125世帯ということで、給食費は、参考までに小学校3,900円、中学校4,400円と、こういう内容になってございます。一応近隣ということであれば、そういう形になるんですけれども、町長の答弁にもありますように、教育委員会の認識といたしましても、食べるもの、そして学校給食法の規定というところで、社会保障とか、社会保険でもやっぱり食べるものについて、減免の考え方は確かに存在しますけれども、やっぱりちょっとカテゴリとしては分けなければいけないのかなというふうに考えてございます。

以上、近隣の並びの紹介をさせていただきました。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 私、お聞きしたかったのは、2人以上の子育て世帯、何世帯あるかつかんでおられますかと、これちょっと聞きたかったんですけれども、その御答弁がなかったんです。

○議長（笹井由明君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 第2子、小学校と中学校と、これ私ども可能な限り調査をいたしましたけれども、仮に上の子供さんが中学校で、下の子供さんが小学校と、これは名簿を全部突き合わせなければだめですので、一定時間がかかります。ということで、小学校だけで複数といいますか、兄弟がおられる世帯は、485世帯、中学校のみで

あれば、88世帯というところでちょっとおのこの学校の名簿を確認しました。合計で573世帯でございます。金額的に、これを半額にいたしますと、細かいところはちょっと割愛をさせていただきまして、双方で1,337万円になるのではないかと。ただ、これは今申しましたように、この数は小学校のみ、中学校のみですので、必ずふえると思います。そうなってくると、費用についても当然に上がります。そのような流れでございます。

それと第3子以降の世帯で、第2子を仮に半額にするとか、第3子を負担なしと、いわゆる無料とする場合、これも単純試算でございますが、同様にさせていただきました。双方で46世帯になります。これは金額的には、年間三百二、三十万円と、現行の費用でそのような形になります。

給食の費用につきましては、検討しているという、先ほどのものは、このことの検討ではございません。お含みをいただいていると思いますけれども、これはちょっと申し添えただけさせといていただきます。

以上でございます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 何か可能に思えてきたんですけれども、今の数字を聞いたら。私はそういうふうに取りましたけれども。就学援助で無償にしているということがありましたけれども就学援助を受けている人少ないんですよ、広陵町は。全国平均で15%ぐらいあるのが、前の数字で4.5%ぐらいしか受けていなかったということがございますので、まだまだ受けられる人が就学援助を申請していない。そういう家庭が多い中で、やはりこの給食費を無償化にすれば、大分助かる家庭が多くなるということで、ぜひ多子世帯への補助を検討いただきたい、これをお願いいたしまして、時間がないので次に移ります。

献立のことなんですけれども、この議場におられる町長を初め、理事者の皆さんにお聞きします。魚のフライなどにおしょうゆをかけるか、ソースをかけるか、他のものをかけるかお聞きしたいと思います。

魚のフライにおしょうゆをかける人。いない。おソースをかける人。3人。他のもの、例えばマヨネーズとかケチャップとかかける人。あ、多いですね。マヨラーとか。何もかけないで食べる人。2人。やっぱり少ないですね、何もかけないで食べる人。何らかの調味料をかけておいしく食べているんじゃないかなと思います。この2月6日のこあじの空揚げの日の残食数、他の日と比べていかがでしたか。

○議長（笹井由明君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 割とと言ったら変な言い方ですけども、人気のメニューでございまして、ほとんどこれはないと。主菜といたしましては、通常3%、4%ぐらいは残るんですけども、これは総じてやっぱり副菜とあわせたらもうちょっと上がりますけれども、このメニューに関しては、ほとんどないという御理解をいただいたらと思います。私も個人的には、そりゃマヨネーズとかかけたら、自分の好みでよりおいしく、

家ではそういうふうにしますけれども、これは議員御承知いただいていると思いますが、給食の献立も定期的に取りにきていただいていますので、そういったところに御配慮いただいているんだと私どももありがたく思っております。そこにも書いておりますけれども、やっぱり月のトータルのカロリーとか、ビタミンとか、塩分とか、そういうふうなものをトータルでやっぱりしっかりと考えてやらせていただいております。例えていえば、そのソースをつけることが可能か不可能といったら、つけることそのものは可能でございます。つけたら、それはその日の塩分とか、ほかのものも上がりますので、全体にまた調節をしなければいけない。答弁にもありますように、素材の味も生かす、だしを使う。タマネギ一つにしても、調理員とも私どもも話をしておりましたら、タマネギもしっかりといためて甘みを出すと、そういう工夫をさせていただいております。そういうところで御理解をいただけたらなと思います。可能な範囲では、善処するようにしたいと考えてございますが、答弁といたしましては以上でございます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 安心しました。そのことによって、残食数が多かったら、すぐに改善していただかなければいけないですけども、ほかに食べ物がなかったのかなと思いますけれども。魚嫌いの生徒たちへのメニューの工夫は、どのようにされておられますか。

○議長（笹井由明君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 今もちょっと触れましたけれども、肉にしても、魚にしても、やはりもちろん好き嫌いはありますけれども、やっぱりいろんなものを食べてもらえるように、一つこれを出したから非常に残食率が高かったと。なじみがないのかなと、奈良漬を刻んだような副菜を出しますと非常にやっぱり残ります。これは余り食べたことがないんだと。そやけどやっぱり和食の利点とか、そういうのを生かして、今度は次食べてもらえるように、いろいろ味つけも考えましょうと。ゴボウとかそういう湯がいて、当然学校給食ですので、85℃以上で1分間湯がかなあきません。その中で食感も若干落ちます。けれどもやっぱりその味つけでカレーのときに、そういう味つけのものであれば、ちょっと酸味を加えて、レモン味みたいにさっぱりして食べるとか、そういう工夫をさせていただいております。今後もそのような形で継続もさせていただきたいと思っておりますので、お答えとさせていただきます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 宇陀市の学校給食甲子園、準優勝されたニュースはつかんでおられると思いますが、この献立の内容を御存じですか。ことしは2,025の応募があり、宇陀市は4次に及ぶ書類審査を通過、決勝大会は12学校施設が出場して、昨年3位だった宇陀市は、地元産にこだわったメニューで準優勝されました。メニュー内容を紹介しますと、市内で栽培されているブルーベリーソースを使った大和肉鳥のグリルをメインに、地元の黒豆御飯とずんだもち風のあんもち、大和マナの酢の物など5品目と牛乳です。評

価は、地元産を使用して工夫された献立、ブルーベリーソースは、まるでフランス料理のよう高い評価を受けています。幼・小・中と2, 300人の子供たちに愛情いっぱいの給食を届けていくと、準優勝された栄養職員さんと調理主任さんは語っておられます。また、ここに河合町が出されているレシピ本、これ県の補助で出されたといってますけれども、ここにも河合町の特産品とかを使ったレシピ、これが載っているんです。水辺の里河合町学校給食おすすめレシピ集があります。地域の特産物であるブドウと料理に取り入れた鶏のブドウ甘酢あんかけや奈良漬けビビンバなど工夫されています。さっき奈良漬け出ましたけれどもね。センターでも工夫次第で、これだけの献立ができるのです。食数が少ないセンターだから十分手間暇かけておいしい給食を提供できるのだと思いますが、我がまちの4, 000食のセンター、これ4, 000食でもできること、子供たちの笑顔が出る給食内容にするための工夫する時間や経費、調理員の増員などを検討するべきではないでしょうか。特に魚嫌いの子供たちがこうしたら魚もおいしいんだよと思えるようなおいしく食べられるような工夫が特に要るのではないかと思います。それはソースの工夫も一つだと思います。塩分も大事ですが、味がなく、食わずに捨ててしまうことは一番避けなければならないことだと思います。魚をおいしいんだと思える献立、ソースなどを工夫して、ぜひつくってあげてください。先ほど御答弁の中であったたれを絡める、それもすごくいいことだと思いますし、レモン味、そういうことも取り入れていただけたらいいと思うんですが、やはり4, 000食のできないことはたくさんあると思うんですが、その中でもやはり研究・工夫していくということが大事だと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（笹井由明君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） メニューを紹介していただきましたので、私どもも新聞等で、それも知りまして、当然に教育委員会の中も回覧していますし、一番肝心の給食センターも認識しております。町長からも指示をいただきまして、そういうところを見に行くということで、確かに言っていただいたようなメニューで、これをつくったら1, 000円ほどかかるんちゃうかというふうな認識も持ちました。費用は別の話になりますけれども、そういうところで工夫できるところは工夫をして、しっかり対応すると。全てが実現可能なものではもちろんないにしろ、やっぱりおいしくしようという意識でやっております。お時間はちゃんと限って言っていただいているところちょっと恐縮ですが、これはメニュー、味つけとは違いますが、ちょっと紹介させていただきたいと思えます。給食センターのほうで、やっぱり残食の率というのはやっぱり気になります。ゼロが理想でございます、当然でございますけれども、こういうもりもり食べたでしよう、こういうようなものをつくって、この給食センタースマイルとして、残食率、これ今、クラス単位でとれないかと、全体ということではなしに、学年じゃなしに、クラス単位でとって、そのクラスが残食率が、極端な話5%を大体設定して、5%を達成すると、こういうあなたは給食をしっかりとしたよ、これからもというようなことで。だからやっぱり学

校の団結力、クラスの団結力もやっぱりそういうところで出てくるのかなと。こういう取り組みもしております。メニューも当然工夫をさせていただいて、対応するという姿勢に変わりはありませんので、貴重なお時間をいただいて申しわけございませんでしたが、そういうところで御認識もいただいたらと思いました。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） そういう紹介をしていただくのは、大変ありがたいんですけども、その4,000食の給食センターでもおいしくできる研究、それから増員、そういう時間をとることをされますか。そこを御答弁いただきたいんです。

○議長（笹井由明君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 研究は当然いたします。その研究によって、今現状の人員で十分足りているという認識はございませんけれども、給食の作成する企業のほうともしっかりと連携をとって、やっていきたいと考えてございます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） それでは、次の質問に移ります。

ランドセルの負荷で、ランドセルの改良じゃなくて、教科書が重たいということを言いたかったんですけども、ランドセルの負荷は、子供の背中痛の原因となり腰椎間板の変形などに影響する可能性が指摘されています。12年のスペインの研究者らの報告では、調査対象者のうち60%以上が体重の10%を超えるランドセルを背負い、25%の子が年に15日以上腰痛を経験しているそうです。14年のカリフォルニア州では、小学生向けには重量を制限する法案を可決。そのガイドラインでは、子供の体重の10%以上の重さのものを持たせないようにとあります。整骨院の先生の話では、筋力がない状態でランドセルを背負っているのが、正しい姿勢で背負えば負担が少ないが、猫背など姿勢が悪い状態で背負うと、先ほど教育長の答弁にありましたけれども、姿勢が悪い状態で背負うと、腰がすれて痛みの要因になると言われています。ランドセルの中身は、教科書、ノート、ドリルなどの副教材を合わせると17冊、重さは4.8キロ、その原因の一つが2011年の新しい教育課程の実施し、サイズの大きい教科書が大半を占めるようになり、学習内容がふえ、イラストや写真が多くなり、ページ数も35%増加している。教科書の重さは1教科で77%も増加していました。先日、中学校の生徒に聞きましたら、学期末、何と11キロのものを持って帰ったそうです。中学校は自転車通学の子はまだましですが、徒歩通学の生徒の負担は大変だと思います。これから暑くなれば、水筒もふえます。教科書を学校に置いておくことはできないとおっしゃいましたが、副教材とか、ドリルとか置いていくことがちょっと検討していただくというような何か対策を打つ方法はないでしょうか。子供たちの体に悪影響を及ぼしてからでは遅いです。検討をぜひお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（笹井由明君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 検討をということでございますけれども、やっぱ

り教科書、副教材のこともおっしゃっておられましたけれども、今の段階では、やっぱりそれが重たければ、誰か一人で個人で通学は基本的にしていないと思いますので、高学年の子に持ってもらうとか、そういう方法もいろいろ考えて、まずその方向でいきたいなど。やっぱり議員心配していただいているように、小学1年生の体重というのは、20キロ、21キロぐらいですので、小さい子であれば、ランドセルをせたろうてたら、ランドセルが歩いているような、ある意味ほほ笑ましい光景だと思っていたんですけれども、そういう要因もあると。ここをちょっとあけますと、こうなるので、体に、腰にも背中にもよくないと。ぴったりとフィットするように、そういう指導はもちろんでございますけれども、そういうことと含めて、やっぱりまずできる対応と。やっぱり勉強する材料を何がしか置いておくというのは、ちょっと考えにくいというところで御理解いただいたらと思います。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 高学年の子が持つのは大変です。だって、小学4年からまたふえるんですからね、持っていくものが。そういう子に低学年の子のものまで持たすというのは、酷です。猫背にならないように、ここに間をあけないように背負う指導というのは、どのくらいされているんですか。

○議長（笹井由明君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 実は担任のほうからも、その辺はとにかく背中と密着させて、ここをしっかりと閉めることで、一定ましになるんですね。それが開いてしまうと、こうなるので、議員御指摘のように腰痛につながっていくと。猫背とおっしゃいましたけれども、基本的にはこのぐらいの形であれば、十分いけるわけなんです。私は、そこはある一定、先ほども答弁させていただきましたけれども、いわゆる最近の子供たち、どんどん体幹が弱くなっているんです。しかもその中でも一番背筋力、先ほどお話ししましたけれども、背筋力が低下している傾向、この背筋力が結局学力にもつながると言われています。そこをやっぱり強化していかなければ、学力の向上にもできない部分があります。はっきり言って、私、小さいときのことを考えると、重たい荷物を持ちながらやって、その中である程度背筋力を高めてきたというのも、議員も多分されていたと思います。そういう家の手伝いとかすることによって、背筋を鍛えられてきたという経緯があると思うんですね。その辺をやはり4キロ、確かに重たいことはあるんですけれども、持ち方の指導によって、そこは変わってくる部分があります。やはりそれで、例えば2キロ、3キロと歩いてきて、そこでは一定、そういった体力の向上にもつながる部分がありますので、その辺は御理解いただけたらというふうに、指導は大事だと思いますので、そこは御理解いただけたらと思います。

それともう1点、学習というか、教科書を含めて、いわゆる俗に言う置き勉なんですよね。私が教員のときは、絶対置くなということで、ただ全部見てたらやっぱり置いている状況があります。それはやはり先ほどの話の中で、家庭学習につながるものなので、基本的に、それは持って帰るのが当たり前やと、やっぱりそこはそういうことで指導してき

ました。議員言われるように、副教材とか、いろいろあるからというので、例えば一定、笛であったり、美術の絵の具とか、そういったものは置いてもいいよというふうにはしています。その辺の配慮もしながら、子供たちにとってそんなに負担にならないようにはしていることで、そういう指導をしているわけなんですけれども、基本的には少し重たくても、私はそこはきっちりと登下校する中で、私は体力が鍛えられるというふうに思っています。それが一番やっぱり重要なことだと思いますので、私としては、まずはちゃんとしたランドセルの背負い方というのが一番の教育ではないか、それによって、体力も向上できるし、そして学力の向上につながっていくのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） だから、その指導をいつされているんですか。ちゃんと背負う指導を。

○議長（笹井由明君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 指導については、担任の先生のほうから、終わりの会であったりとか、そういうときには、多分されていると思いますけれども、もう一度そこは校長会を通じてでも、何らかの形で、もう一度その指導の徹底をさせていただきます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） ランドセルばかりでなく中学生のかばん、あれも重たいわけなんですよね。ナップザックも何回も3年間の間に買い換えとかいう保護者の方のお話もありました、重たくて。その辺の体力をつけるのにランドセルを重いままほっておいて、体力をつけるより、ほかの部分でそれは鍛えたほうが私はいいんじゃないかなと思いますね、やっぱり体育とかほかのことで。重たいランドセルを背負うことによって、体力がつくと私は思えないわけなんです、それやったら中学生のかばんは、右に持ったり、左に持ったりして、どういうふうに鍛えられるんですか、こっちの筋力だけがつくというようなことになりますよね。ですから、置き勉をしないということでしたら、何か違った方法を考えていかなきゃいけないということになると思うんですけれども、そこをちょっとまた現場の先生方と一緒に、今すぐ御答弁出ないと思いますから、これはぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

皆さん、LGBTを説明をしますので、先ほど言いましたタブレットの議案のところ、03の男女共同参画のP48をごらんください。下のほうにあると思うんです。

Lはレズビアン、Gはゲイ、男性同性愛者、Bは両性愛者、バイセクシャル、Tはトランスジェンダーと、体と心の性の不一致の総称がLGBTです。ほかにもアセクシャルといって、誰に対しても性的思考を持たない人、インターセックスは、身体的に男女の区別が付きにくい人、クエスチョンは、自分の性別や性的思考に核心が持てない人など、実は大変多くの分類があるんです。ここに書かれている以外にね。この当事者の方々の総称と

して、性的少数者、セクシャルマイノリティーと呼び、通称としてLGBTとも言われるようになってきました。こういう方々は、日本の人口の8%と言われてはいますが、左ききや血液型AB型の人口と同じくらいだと言われてはいます。皆様の周囲でも左ききの方やAB型の方がおられると思います。私もAB型です。それくらい身近におられることを感じていただきたいと思うんです。最近テレビドラマでよく取り上げられています、このLGBTの方のドラマ。BSでは、「弟の夫」というドラマで、お相撲をしていたバルトさんがテレビドラマに出演されていて、カナダから日本人男性の夫として来日したという内容のドラマが今放送中ですし、「海月姫」でも女装の瀬戸康史が美し過ぎると評判です。「隣の家族は青く見える」というドラマでもゲイのカップルが取り上げられ、放送は終わりましたが、NHKで「女子的生活」というので、志尊淳もかわいく上品な女装姿で家族に理解してもらえないが、同級生が理解者だったり、職場の上司や同僚が彼女の仕事をかかっていて、補助したり、かばってくれる姿などを描いていて大変印象的なドラマでした。メディアで取り上げられる回数がふえることはいいことですけれども、日本が先進諸国におくれている一つの社会問題でもあり、改善分野も非常に幅広く存在します。オリンピック開催を契機に、自治体レベルでの啓蒙、周知に取り組んでいただきたいと思います。アメリカでは、2015年に連邦最高裁判所が同性婚を憲法上の権利として認め、カナダ、ベルギー、スペインも同性婚が合法化され、異性婚と同等、あるいは部分的に権利が充てられている国が23あります。日本では渋谷区のパートナーシップ条例で同性カップルを家族同様に公的に認める証明書を発行するというものです。要綱で同等の取り組みをしている自治体も世田谷、伊賀市、宝塚市、那覇市、札幌市があります。港区議会も請願が採択されました。奈良県議会でも昨年9月定例会でLGBTを含む性的少数者のための社会環境整備を求める意見書が全会一致で可決されています。たしか我が広陵町議会も平成20年12月議会で、性的少数者の環境整備の陳情や、同性カップルを含めた多様な家族形態の入居を可能とする公営住宅法等の改正を求める意見書など可決しています。婦人会の総会でも、会長が仲岡しゅんという美しい弁護士さんを招いて、「楽しく学ぶセクシャリティ 弁護士になるまでの経験から」という講演をしたこともありました。男女共同参画事業推進のためにも、職員の研修が必要だと思えます。その職員の研修とか、どのようにこれから検討されていらっしゃるのでしょうか。計画があればお聞かせください。

○議長（笹井由明君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 失礼をいたします。お答えをさせていただきます。

ただいま職員の研修についての予定等についての御質問かと思いますが、やはり職員研修は必要であると考えておりました、議員がおっしゃっていただいていますように、実は身近に存在する問題であると、このLGBTの方々の存在というものが、です。ですので我々職員がまずは、この問題を身近な問題だという意識を持つことが必要であると思えます。そういった職員研修を平成30年度から始めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 先ほどの御答弁に、平成30年度から順次取り組んでいくと。レインボーフラッグの設置については、平成34年度の目標として、10カ所掲げているというけれども、平成34年度、遅いん違いますか、レインボーフラッグを掲げるだけで、何でこんな4年もかかるのかなと思うんですね。10カ所しかしないんですか。それをまず一つ、先に答えていただきます。

○議長（笹井由明君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） お答えをさせていただきます。

平成34年度で時間がかかり過ぎて遅いんじゃないかなという御指摘だと思います。これはあくまでも目標でございます、当然それ以前に前倒しでできるものであれば取り組んでまいりたいというふうに考えております。なお、そのためには、先ほど職員研修と申しましたけれども、やはりそれ以外に当然、町民の方々への周知であったりとか、また人権の集い等を通じて、そういった講演会を開催したりであるとか、いろいろな取り組みが必要になってまいるかと思っておりますので、そういった啓発なりを進めていく中で、このレインボーフラッグの設置につきましても、順次進めてまいると、そういうものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 私は、このLGBTの方に直接いろいろお話を伺いましたら、レインボーフラッグが掲げられているトイレには、入りにくいんですって。やっぱり当事者しかわからないことですね。あそこ、旗が掲げられているトイレに入っていく人は、LGBTの人なんだと思われるのが嫌だと。やっぱりこれは当事者しかわからない。はっと私、気がついたことございました。そういうこともぜひ、そういう方々の意見を取り入れて、研修をしていただきたいというふうに思います。そうしないと生きた研修にならないと思います。

そういうことで当事者の言葉を聞き、研修を重ねないとわからないことです。町でも那覇市のように、性の多様性を尊重する都市、那覇、そのような宣言を行い、町民と協働して性的思考、性自認など性に対するあらゆる偏見、差別をなくしていこうと取り組んでいただきたいです。平成30年からする研修というのは、どのような研修を考えておられるんでしょうか。私はそういう当事者の意見とか、ぜひ招いて聞くというようなことをまず一番最初にしていきたいと思うんですが、具体的にどのような研修を考えておられますか。

○議長（笹井由明君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 具体的な研修内容につきましては、実際にこれからいろいろと検討してまいりたいところでございます。その一つには、NPO法人等で、こういったLGBTの活動を以前から進めておられるところもございますので、そういったところで御相談なりをして、体系的な研修をどういったらできるのかというようなところで進めてまいりたいと考えております。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 教育分野での取り組みも大事です。LGBTの子供たちがおられるか、つかんでおられますか。

○議長（笹井由明君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） そういう対象の児童・生徒、学校はもちろんでございますが、教育委員会はつかんでおります。その対応といたしましては、デリケートな問題、もちろんあるんですけども、トイレの問題であるとか、それはいわゆる私、歯に物が挟まったような話し方をしていますが、もし特定するようなことをやってしまいますと、議事録でちょっと消していただくということをまず御了解いただいて、戸籍上の性は仮に男です。反対の対応をしなければならぬというようなところについて、トイレ、時間差で行くとか、教職員のトイレを使うとか、体操服にしてもやっぱり体が男、女相応にやっぱりそういうふうになってきます。そういうところで認識を全職員が共通の、全教員がそういう認識を持って対応すると、それがいじめとか、そういうことにつながらないように、小学校であれば、当然中学校に行くわけですので、町内の中学校に行った場合について、しっかりとその引き継ぎをすると、そういう状況について、漏れのないように、その児童なりに寄り添う形で、病院にも行っておられますので、お母様方と親子さんともしっかりと連携をさせていただいておるという状況でございます。北和のほうで、そういう対象の子が先におって、対応された事例もありましたので、勉強しに行っていただいております。御心配いただいているところ、そういうことがないように対応させていただいているという状況でございます。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 次に聞こうかと思うこと、大体答弁していただいているんですけども、そういう子供たちに対して、いじめや自殺願望など高いと思われるんですが、2010年には、生徒・児童への教育相談の徹底を求める通達が文科省から出されて、2016年には性同一障がいなどに関する生徒・児童に対するきめ細やかな対応等の実施、また2012年、国の自殺総合対策大綱には、自殺念慮の割合が性的少数者に高いことが指摘されています。無理解、偏見、こうしたものがこの背景にあると捉えて、教職員の理解促進をされる必要があると思います。小中学校教育の中で、どのように対策を立てておられるか、先ほど少し答弁していただきましたけれども、また着がえ、服装、体の性について悩んでいる子供がいた場合、具体的にどのような対応をしているのか、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

○議長（笹井由明君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 実は直近でいえば、文科省のほうから平成27年4月30日付で性同一障がいにかかる児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施についてという通知文が出ています。それを受けて、校長会のほうでも、こういう通知が出ていまして、しっかりとその辺の細かな対応をお願いしますということでは、校長会のほうでは言っていた

きました。そういう中で、一つ、例としまして、どのような支援の事例があるのかということで、これも全職員に私は、配付したわけなんですけれども、例えば服装において自認する性別の制服、被服や体操着の着用を認める。また髪型においても、標準より長い髪型を一定の範囲で認めるというようなこと、それから更衣室についても保健室、また多目的トイレ等の利用を認める。そして授業については、体育や保健体育における別メニューもまた設定をすとか、それから水泳においては、上半身をかくれる水着の着用を認めるとか、かなりいろんな事例、細かなことで指示を受けています。それをもとにして、先生方は一定そこは配慮しながら指導もしていただいております。とともに、先生方全体には、いわゆる郡の人権教育のそういった研究会とかありますので、そういったところでも必ず今は、年に2回ぐらいはこういう性的マイノリティーの方の研修もしているわけなんです。そういうことである程度教員のほうも一定理解をしてくれていますし、そのための指導、子供への指導もしていただいていることがあります。

○議長（笹井由明君） 3番、山田さん！

○3番（山田美津代君） 職員研修、そして教職員の皆様にきめ細やかな対応をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（笹井由明君） 以上で、山田さんの一般質問は、終了しました。